

テーマ：毎月勤労統計（2006年12月）

発表日：2007年1月31日（水）

～ 家計への波及の鈍さを示す結果 ～

第一生命経済研究所 経済調査部
副主任エコノミスト 新家 義貴
TEL:03-5221-4528

（単位：％）

		現金給与総額		常用雇用者数			総労働時間		
		所定内		一般			パート		
		前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
05	1月	0.2	▲0.3	0.7	0.2	2.0	0.0	▲0.2	2.1
	2月	0.1	▲0.2	0.6	0.2	1.7	▲1.7	▲1.8	0.0
	3月	▲0.4	▲0.3	0.5	0.2	1.8	▲2.9	▲3.1	▲0.9
	4月	0.6	0.4	0.4	0.8	▲0.5	▲1.5	▲1.7	1.8
	5月	0.6	0.6	0.5	0.9	0.1	0.0	0.0	1.0
	6月	1.5	0.3	0.6	0.9	0.0	0.1	0.0	2.1
	7月	1.3	0.1	0.5	0.4	0.8	▲1.5	▲1.7	1.0
	8月	▲1.1	0.4	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	1.0
	9月	0.8	0.4	0.5	0.5	0.5	0.0	0.0	1.0
	10月	0.6	0.5	0.6	0.8	0.4	0.1	0.0	1.9
	11月	0.1	0.6	0.5	0.4	0.6	▲0.4	▲0.4	0.0
	12月	1.6	0.5	0.5	0.9	▲0.6	0.2	0.0	2.8
06	1月	▲0.1	▲0.3	0.4	0.3	1.0	▲0.4	▲0.6	1.9
	2月	0.4	▲0.1	0.5	0.4	0.9	1.9	1.8	1.9
	3月	0.4	0.1	0.7	0.3	1.3	0.6	0.5	2.8
	4月	0.4	0.0	0.9	0.5	2.2	▲0.3	▲0.6	2.8
	5月	0.5	▲0.3	1.0	0.6	1.7	1.3	1.1	3.0
	6月	1.0	▲0.1	1.0	0.9	1.4	0.3	0.2	2.9
	7月	0.4	▲0.3	1.2	1.1	1.6	0.1	▲0.1	2.9
	8月	▲0.2	▲0.3	1.2	1.1	1.6	▲0.3	▲0.5	3.0
	9月	0.1	▲0.2	1.4	1.4	1.5	0.4	0.2	2.9
	10月	0.0	▲0.1	1.4	1.4	1.1	1.3	1.2	2.9
	11月	0.2	▲0.8	1.3	1.3	1.5	0.2	0.0	3.8
	12月	▲0.6	▲0.7	1.3	1.3	1.7	0.5	0.5	0.9

（出所）厚生労働省「毎月勤労統計」

○ 4ヶ月ぶりに前年割れ

12月の毎月勤労統計によると、一人当たり現金給与総額（名目賃金）は前年比▲0.6%（11月同＋0.2%）と4ヵ月ぶりに減少した。12月はボーナス支給額の増加により前年を上回ると予想されていただけに、かなり弱めの結果といえる。特別給与が前年比▲0.5%と減少したことに加え、所定内給与も同▲0.7%と引き続き減少していることが賃金を下押ししている。名目賃金は2005年初頭から前年比でプラスになり始めたのだが、それから2年近く経った今でもゼロ%近傍での推移が続いている。企業から家計への回復の波及が鈍いことが改めて示された。

○ 家計への波及は弱い

今月、予想を下回った最大の要因は、特別給与の減少だ。事前に行われた各種調査では、06年冬のボーナスは増加したとされていただけに、意外な結果だった。中小企業でボーナスが減少した可能性や、パート雇用の増加に伴うボーナス支給対象者の減少などが要因として指摘できる面もあるが、前年比でマイナスという結果にはさすがに違和感が残る。2月16日公表の確報で上方修正される可能性をみておきたい（本日公表されたのは速報）。速報段階で調査票の提出が間に合わなかった企業が確報段階では反映されてくることによって速報と確報の違いが出てくるのだが、この際、賃金の水準が高い大企業で提出が遅れている場合に

は、速報段階で賃金には下振れバイアスがかかり、確報では上方修正されやすい。本日の結果をもって、ボーナスが減少したとみるのは早計だ。

もっとも、確報である程度の上方修正を見込んだとしても、賃金動向が冴えないことに変わらない。雇用者数の増加は続いているため、経済全体の雇用者所得（一人当たり賃金×雇用者数）でみれば改善傾向が続いていると言ってよいと思われるが、改善ペースはまだ限定的だ。企業の人件費抑制姿勢に今のところ変化はみられないことから、当面、所得は緩やかな改善にとどまるだろう。

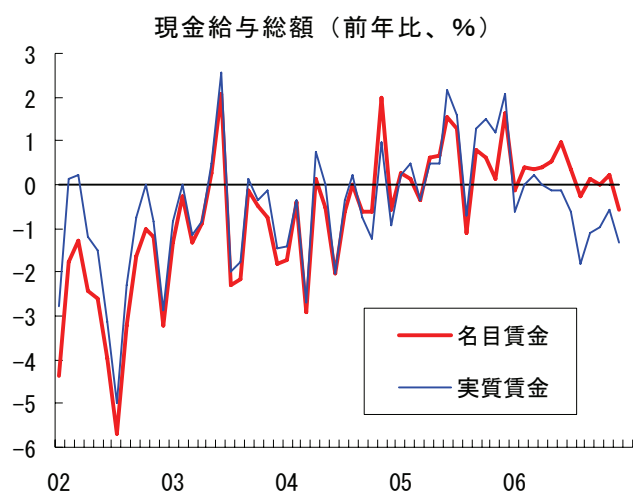
○1月のサンプル要因一巡にご用心

このように低調な推移が続く賃金動向ではあるが、技術的な点に関して注意しておくべきことがある。

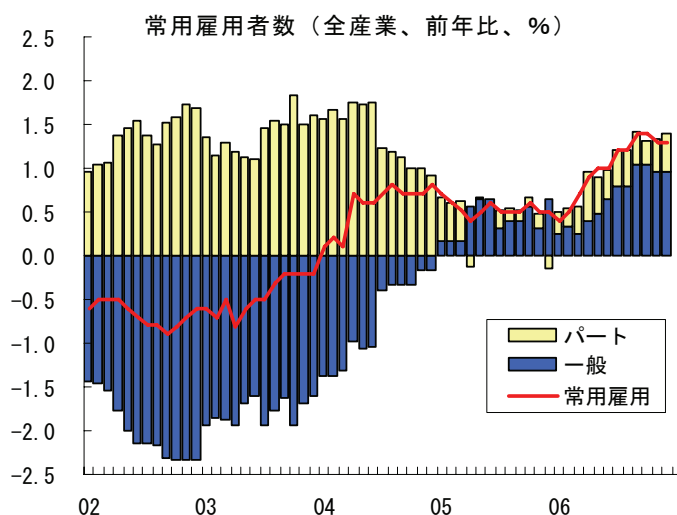
それは、第二種事業所におけるサンプル要因の一巡だ。毎月勤労統計では1月と7月の年2回、第二種事業所（5～29人規模事業所）の調査対象事業所入れ替え（三分の一ずつ）が行われ、往々にして伸び率の非連続的な低下や上昇がみられる。実際、2006の1月以降はこの影響で賃金上昇率（特に所定内給与）が押し下げられている。所定内給与が大きく減少している理由の一つにはこうした要因も存在する。だが、この要因による下押しは2007年1月には一巡する。そのため、1月以降、所定内給与は足元よりも改善する可能性があるだろう¹。

また、やや先の話になるが、第一種事業所（30人以上規模事業所）の抽出替えが攪乱要因となる可能性も指摘しておきたい。第一種事業所では、数年に一度行われる事業所・企業統計調査の結果に基づいて大規模な抽出替えを行っているのだが、この結果が2007年1月分の確報（3月30日に2月分速報と同日公表）から反映される（同時に、平成17年基準への基準年変更も実施）。この抽出替えに際しては、サンプルの断層を調整し時系列比較を可能にするための「ギャップ修正」という作業が行われ、指数は過去に遡って改訂されることになる²。この指数遡及改訂の結果、これまでの賃金指数の伸びのイメージが若干変わってしまうリスクがある。

もちろん、これらはあくまで統計上の問題であり、実態として何かが変わるわけではない（どの程度影響があるかも不明）が、攪乱要因として注意しておく必要がある。



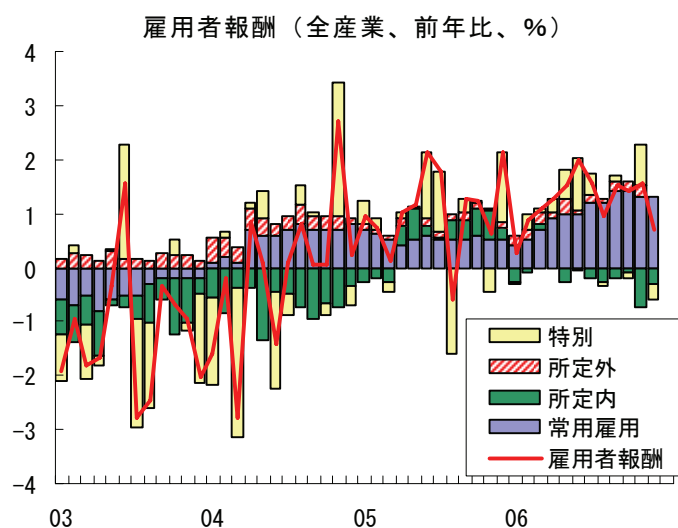
（出所）厚生労働省「毎月勤労統計」



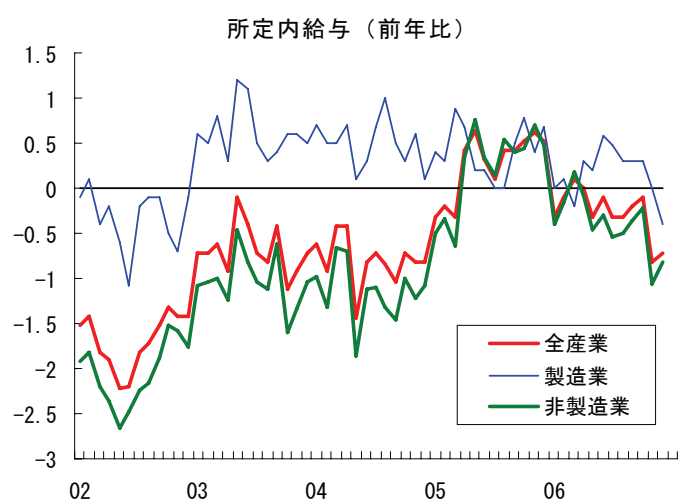
（出所）厚生労働省「毎月勤労統計」

¹ 第二種事業所のサンプル替えは1月分速報から反映。

² 旧サンプルと新サンプルの水準を比較し、このギャップを過去に遡って修正していく作業。第二種事業所のサンプル替えではこうしたギャップ修正は行われない。なお、ギャップ修正が行われるのは指数のみであり、実数については変更なし。



（出所）厚生労働省「毎月勤労統計」



（出所）厚生労働省「毎月勤労統計」